

出席者(敬称略)
安藤、横田、浅香、堀越

弁理士会との研究会

次回、デザイナートークは佐野正氏に依頼済み

弁理士会との研究会テーマについて

創作の出来るまで体験として、弁理士会、JIDA一緒になって商品開発をしてみるか⇒(弁理士会)それはハードルが高い⇒それではデザイン契約をテーマにしようか⇒(JIDA)それは峯先生が中小企業を対象とした簡易契約ということですのですでにまとめている⇒(弁理士会)デザイナーが不利な契約を結ばされているケースは⇒(JIDA)デザイン作業上のトラブルについてQ&Aは、……JIDAからのQが必要という話の流れであったと思う。

Qと言ってもらいたいのは契約が守られない話が多い。デザイナーとしては体験していたり想像がつく。弁理士が契約の場に立ち会ってくれるのが理想だが無理だろう。

研究会テーマをどうするか。

意匠登録をしない業界がある、こうした業界へのアプローチをさぐる(浅香)

コンセプトの保護は本当に出来ないのか、何か方法はないのか、弁理士と一緒に考える(堀越)

たとえば、エコからのかたち、ユニバーサルデザインからのかたち、事例が何かないか。

画面、画像デザインのテイストは保護出来るか。

3次元データの複製、どの段階からが違法か。

弁理士は知財マップを作るが、戦略づくりから開発に関わる、ビジネスに参加するつもりはないのか(横田)

ビジネスと言えば、日高弁理士が思い浮かぶ。

セミナー企画

(次の議題)職能委員会セミナーに弁理士会が参加してもらうことは出来るか。

プロフェッショナルセミナー(仮称)を考えている(堀越)

参加者は5~6名でも良いので、ある程度経験を積んだデザイナーを対象にした知財を中心としたセミナー。その都度、話題提供者、弁理士、識者を呼ぶ。

テーマは、「ハーグ申請の現状と中小企業での活用例」、「海外展示会出展とデザイン保護」、「海外展示会出展と商標申請」など。

賛助会員企業の知財保護について聞けないか(安藤)

インハウス委員会と合同で業界を越えて知財の話が出来ないか(横田)

プロフェッショナルセミナー(仮称)の企画書を堀越がまとめる。

それをもとに佐藤委員長に浅香委員が話をする。

セミナーのコンテンツは委員に募集する。

次回日程:未決定

記:2017.11.4 堀越